NS－346	CASE　IH PUMA　140	〃
NS－347	CASE　IH Maxxum125	〃
NS－348	CASE　IH Maxxum140 X－Line	〃
NS－363	CASE　IH AXIAL－FLOW　5088	〃
NS－380	CASE　IH PUMA　165	〃
NS－381	CASE　IH PUMA　195	〃
NS－516	CASE　IH PUMA　125	〃
NS－517	CASE　IH PUMA　155	〃
NS－521	CASE　IH JXU　105	〃
NS－535	CASE　IH Maxxum　100	〃
NS－536	CASE　IH PUMA　225	〃
NS－596	CASE　IH JXU　85	〃

○経済産業省
環境省
国土交通省告示第三十四号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則（平成十八年経済産業省国土交通省環境省令第一号）第十九条第十一項の規定に基づき、平成三十年三月十九日次のとおり少数生産車の型式についての承認を取り消したので、同条第十七項の規定に基づき公示する。

平成三十年四月九日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　中川　雅治

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の名称	承認事業者の住所
NS－749	キャタピラー 216B 3	キャタピラージャパン合同会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目7番1号
NS－750	キャタピラー 226B 3	〃	〃
NS－81	アトラスコプコ CDH－830C	エピロックジャパン株式会社	東京都港区芝二丁目13番4号
NS－82	アトラスコプコ CDH－831C	〃	〃
NS－83	アトラスコプコ CDH－931C	〃	〃
NS－240	アトラスコプコ SIMBA　H257	〃	〃
NS－241	アトラスコプコ Boomer282	〃	〃
NS－243	アトラスコプコ ST710	〃	〃
NS－600	アトラスコプコ Power-ROC　T30	〃	〃
NS－731	アトラスコプコ Boomer282－1	〃	〃
NS3－121	DYNAPAC CA2500D	〃	〃

○経済産業省
環境省
国土交通省告示第三十五号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則（平成十八年経済産業省国土交通省環境省令第一号）第十九条第十一項の規定に基づき、平成三十年三月二十二日次のとおり少数生産車の型式についての承認を取り消したので、同条第十七項の規定に基づき公示する。

平成三十年四月九日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　中川　雅治

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の名称	承認事業者の住所
NS－652	Terex　Demag CC8800－1	株式会社KATO　HI COM	神奈川県横浜市金沢区昭和町3174番地
NS－677	Terex　Demag CC6800	〃	〃

○経済産業省
環境省
国土交通省告示第三十六号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則（平成十八年経済産業省国土交通省環境省令第一号）第十九条第十三項の規定に基づき株式会社竹内製作所から、承認事業者の住所を次のとおり変更する旨届出があったので、同条第十八項の規定に基づき告示する。

平成三十年四月九日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　中川　雅治

1．変更する承認事業者の住所

新

長野県埴科郡坂城町大字上平205番地

旧

長野県埴科郡坂城町大字坂城9347番地

2．変更年月日

平成29年8月1日